

平成 29 年 8 月 24 日

伊東メガソーラー建設の中止を求める会代表

関川永子

伊豆高原ジオパーク研究会会長

花房義明

名鉄赤沢自主防災会会長 白石善久

浮山温泉郷団地管理組合法人理事長

井上昭

伊豆高原親和会 市原輝夫

伊豆グリーンプロジェクトチーム代表

フロランス・デウボー

赤沢区長 長田直己

伊豆高原メガソーラーパーク発電所から海

を守る会代表 泉光幸

伊豆高原の自然と森を守市民の会代表

田久保眞紀

## 景観条例関連規則の改正を求める要望書

伊東市景観条例関連規則に「太陽光発電設備」の文言を付加し、改正することを要望いたします。

観光が基幹産業の伊東市にとって、景観・眺望は市を挙げて守らなければならない、重要なことであり、伊東市景観条例もそのような趣旨により、制定・施行されています。しかしながら、伊東市では景観を損なう大規模太陽光発電所建設が計画された時、現在それを規制するための条令とその関連規則がないために、伊東市の観光資源である景観を十分に保全することができない状況です。

関連規則のどこをどのように追加し、改正するかは市当局にお任せいたしますが、たとえば伊東市景観条例計画と伊東市景観条例施行規則における「工作物」の定義に、「太陽光発電施設」を付加することによって、大規模太陽光発電所建設に関しても市長による強い指導・命令や調査が可能になると考えられます。（「工作物」の定義に「太陽光発電施設」を付加した場合の効果については別紙をご覧ください）。

当該文言の付加により、「先人のたゆまぬ努力によって培われてきたこのまちの景観を、守り、育て、つくり」という伊東市景観条例前文とその目的を定めた 1 条の「景観の形成」に大きく資するものとなるでしょう。市民が誇りと愛着を持つ良好な景観を次代へ継承することになると考えます（伊東市景観条例 1 条）。

豊かな自然を守り、伊東市が国際観光都市としてさらなる発展を遂げるためにも、次代の子供たちが、誇りに思える伊東市にするためにも、当該文言の付加・改正を強く要望いたします。